

国際課税委員会第95回議事録

9月14日、経済産業省から、「平成29年度税制改正要望（国際課税関係）」について説明をいただき、その後経団連事務局からも同内容の税制改正要望の説明を受けました。資料は別添です。

経産省の説明は以下のとおり。

平成29年度改正要望（国際課税）で主な点は以下の2つ。

第1に、BEPSプロジェクトを踏まえた外国子会社合算税制等の見直しにあたっては、軽課税国を利用した課税逃れを的確に防止しつつ、日本企業の過度な負担により国際競争力の低下を招くことがないように、合理的で簡素な制度を目指すこと。特に、移転価格税制（所得相応性基準の導入等）や過大支払利子税制等、国内制度の見直し検討にあたっては、企業に過度な負担を与えないように配慮すべきである。その理由は、BEPSプロジェクトを通して課税ルールを見直し、一部の欧米多国籍企業が行っている過度な租税回避行為を防止することは非常に重要である。一方、日本企業は欧米企業と異なり、租税回避行為については抑制的であると言われていているところ、我が国における制度整備の検討にあたっては、そのような日本企業のビジネス実態を踏まえた適切な課税ルールを構築する必要がある。グローバルに活動し利益を我が国に還元することが期待される日本企業に対し、複雑な税制によって過度な負担を課すことは、結果的に国際競争力の低下を招きかねない。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。